

三角協力の評価

評価チーム:

評価主任: 佐藤 仁 東京大学東洋文化研究所准教授
アドバイザー: 渡辺 紫乃 埼玉大学教養学部准教授
コンサルタント: 株式会社野村総合研究所
協力: バリュープランニング・インターナショナル株式会社
評価実施期間: 2012年6月～2013年2月
現地調査国: マレーシア, ザンビア (ケーススタディ国)

第三国研修として
エジプトで実施した
サブサハラ・アフリカ
諸国向け稲作技術
研修(2010年)



写真提供: JICA

評価の背景と目的

日本は、戦後の復興過程において政府開発援助(ODA)を開始し、自ら「南南協力」の経験を有している。先進ドナー国入りした後は、こうした経験も踏まえつつ、途上国間の「南南協力」を支援する「三角協力」を実施してきた。近年、多くの新興ドナーが台頭している中で、「三角協力」は効率的な支援のあり方として国際社会の注目を集めている。三角協力で豊富な知見と経験を有する日本は国際社会の大きな期待を集めている。また、三角協力は援助卒業国・中進国との関係維持・強化に資する有効な手段となり得る。

本件三角協力の評価は、過去に実施してきた三角協力のスキームを評価し、三角協力をこれまで以上に戦略的に活用し、より効果的・効率的な案件形成・実施を図るための有益な提言や教訓を得ることを目的とする。

評価結果

主要ポイント

三角協力は国の上位政策、国際的な援助潮流、リソース国と受益国の政策やニーズとの整合性が高く、政策の妥当性は高い。しかし、リソース国との関係に関しては戦略性が希薄である。日本の三角協力は多大な実績があり、リソース国および受益国からも肯定的な評価を受けており、結果の有効性は高い。プロセスの適切性に関しては、三角協力の機能を適切に認識したうえで、実施プロセスを改善していく必要がある。外交の視点からは、日本の国際社会における知的貢献を高める貴重な手段となっている。

政策の妥当性(日本や相手国の方針と合っていたか。必要な支援であったか。)

日本の三角協力は国の上位政策と合致している。また、国際的な援助潮流の模範として日本の三角協力は世界の南南協力をけん引してきた。個別案件については、リソース国と受益国の政策やニーズとも整合している。しかし、リソース国との関係に関しては戦略性が希薄で、外交政策との整合性は十分ではない。

結果の有効性(相手国の開発目標にどの程度/どのような効果があったか。)

国際機関の多くは三角協力を途上国の開発目標達成の新機軸として認めている。日本の三角協力は研修と専門家派遣に多大な実績があり、リソース国と受益国からも肯定的な評価を受けている。

プロセスの適切性(支援の実施プロセスは円滑であったか。問題点は無かったか。)

三角協力は、従来から認識されてきた効率性に加えて、外交面での戦略性や民間セクターへの裨益効果を持ったツールであることが再確認された。この機能を十分に認識したうえで、三角協力の実施プロセスをさらに改善していく必要がある。

外交の視点からの評価

日本の国際社会における知的貢献を高める貴重な手段として、高く評価できる。

(1) 三角協力の定義の明確化

関係機関で共有した定義の不在が三角協力の全体像を曇らせてきた。外務省と JICA は三角協力を明確に定義付けるための議論を開始し、統一した三角協力の定義を共有すべきである。

議論のたたき台として次の定義を提案する。「南同士の開発協力(南南協力)に対する先進国(日本など)の支援を広義の三角協力とする。ここには新興国のドナー化に対する支援、国際援助協調枠組みへの参加に向けた支援も含まれる。また、特にリソース国が受益国の要請に基づき相応の費用分担を行っているものを狭義の三角協力とする。」

(2) 三角協力の案件形成・実施における戦略の深化

三角協力の案件形成に関しては、途上国での開発効果向上と共に、外交戦略、国益の視点を持った戦略性が必要である。すなわち、外務省はリソース国が真の意味で日本のパートナーであり続けるか否かを念頭に置き、プロジェクトの効率性の向上のみならず、リソース国の将来と日本との関係性を考慮すべきである。

また、実施段階においては、三角協力の効果の最大化を狙うためには、案件選定の戦略に加え、実施(浸透)の戦略が必要である。ODA 予算削減の渦中であって、案件によっては日本のコミットメントをどこまで行い、どのように国益に反映させるかという案件別戦略も重要であろう。

(3) 戦略に合わせた条件整備

第三国専門家の柔軟な採用、第三国人材に学ぶ日本の若手人材の育成などが重要であり、戦略に合わせ、内部規定などが改善されるべきである。具体的にはドナー化支援を行っている国で毎年何人かの専門家については最もスピーディーな特命随意契約での調達を正式に認め、第三国専門家の派遣に合わせて日本人の人材育成を図ることである。また、オーナーシップ醸成の観点から、まず受益国に要望書を出させるという仕組みに変えるべきである。

(4) パートナー国との互恵的協力関係実現のための政策支援

現行のパートナーシップ・プログラムは拘束力がなく、締結相手国の選定条件が不明瞭であることから、外務省は今後同プログラムに関し議論を進め、再検討すべきである。もし新興国とのパートナーシップが戦略的に重要であれば、互恵的な協力関係をODAでどのように実現していくかという点について、共生のための戦略の策定が必要である。その際、ドナー化支援の出口戦略についても形成されるべきである。

(5) 国際交渉における日本の優位性に資する体制強化

三角協力に関する日本の貢献と戦略を国際的にアピールしていくことが重要であり、そのためには他ドナーとの比較優位性を鮮明にし、外交ツールとしての三角協力の位置付けをさらに高めていくべきである。その際留意すべきは、現地事務所の裁量で使える三角協力を促進するための予算を充実させ、戦略的要件を満たしたリソース国に重点的に配分するべきである。



ケニア・アフリカ諸国間の理数科教育強化プロジェクト
(2003年)



綿製品への海外投資促進のためにザンビア政府担当官
へブリーフィングをするマレーシア人第三国専門家
(2009年)